

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-8
食の安全の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

薬事衛生課長 柳 俊徳

電話番号

0852-22-5257

事務事業の名称	カネミ油症・森永ミルク中毒被害者検診・支援事業	
目的	(1) 対象	カネミ油症患者・森永ミルク中毒認定被害者
	(2) 意図	認定患者（被害者）に検診や必要な行政サービスの紹介・提供を行う
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○森永ミルク中毒被害者支援協力事業 <ul style="list-style-type: none"> 国（厚生労働省）からの要請を受けて、森永ミルク中毒被害者の以下の救済事業に行政協力する。 <ul style="list-style-type: none"> ・健診案内等の情報提供 ・被害者名簿の管理と市町村への交付 ・被害者の要請内容への対応 ・行政協力懇談会開催 ・地域救済対策委員会への参加等 ○カネミ油症患者追跡調査事業 <ul style="list-style-type: none"> 国（厚生労働省）からの要請を受けて、カネミ油症認定患者に対し経過観察の検診を実施する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	受診率・サービス紹介率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		取組目標値							
	式・定義	受診者／受診希望者等×100	実績値	100.0	100.0				
			達成率	-	100.0	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,084	2,084
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○被害者救済連絡会議（救済事業に係る行政協力を円滑に推進するため、県の関係課と連絡調整を行う行政協力懇談会）の開催：2回 ○山陰地域救済対策委員会（被害者の実態把握、被害者の健康管理支援や障害被害者への保健福祉サービスの充実に向けての関係課への連絡調整）出席：4回 ・カネミ油症患者に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ○カネミ油症健康実態調査：調査実施者5名／調査対象者6名 ○受診者／受診者希望者数：受診者3名／受診希望者3名
--

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者に対しては、その救済のための事業を行っている（公財）ひかり協会に協力し、被害者救済連絡会議などを通じ、行政が行っている検診事業等を紹介し、被害者の受診希望に応えることができた。 ・カネミ油症患者に対しては、国が実施するカネミ油症健康実態調査並びに全国油症治療研究班が行う検診事業を実施し、5名から調査協力をいただいた。受診を希望された被害者3名に受診していただくことができた

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者：慢性疾患を有する患者や支援家族の高齢化により、求められる患者サービスが個人個人で多様化している。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者：患者や支援家族の高齢化や、それに伴う、慢性疾患の増加への対応
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森永ミルク中毒被害者に対しては、ひかり協会及び市町村と連携した、患者のニーズに応じた細かいフォローアップが必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> ・カネミ油症患者：患者の所在を確認し、適切な健康実態調査並びに検診を実施する。 ・森永ミルク中毒被害者：高齢化した被害者の多様なニーズに応えるため、市町村、ひかり協会、県関係課と連携し、行政に要望される事項について積極的に対応する。
